

I 組織の使命

監査事務局は、本市の行財政運営の健全性および透明性の向上に資するため、事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果をあげているかなどについて、函館市監査基準に従い、監査委員が独立的かつ客観的な立場で行う監査、検査、審査等に関する事務の補助を行っています。

監査事務局のミッション（使命）は、
監査委員の事務を補助する組織として、行政の適法性、効率性などについて、市民の視点で監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を確保していくことです。

この使命を達成するため、監査事務局職員は、監査等機能の一層の充実に努め、人員や時間などの監査資源等を総合的に勘案した上で、本市の行財政運営の健全性および透明性の向上に資する実効性の高い監査等を実施するとともに、監査等に関し、市民に分かりやすく情報提供を行ってまいります。

II 組織の基本方針

- 監査等機能の一層の充実に努めます
- 実効性の高い監査等を実施します
- 市民に分かりやすく情報提供を行います

III 主要施策・事務事業

1 監査等機能の一層の充実に努めます

(1) 定期監査の充実

各部局における予算執行、財産管理等について、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、市民等の受益者の視点も併せ持った予防的・指導的な監査を実施するとともに、リスクアプローチにより発生頻度や影響度の高い事項について重点的に監査を行うなど、効果的かつ効率的な監査を実施します。

(2) 行政監査の充実

市の組織全体を対象に、職員の配置、事務処理の手続、行政の運営等について、横断的な視点を持って、適正かつ効率的な事務処理の統一につながる、実効性の高い監査を実施します。

(3) 決算審査等の充実

(ア) 決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査を実施します。

(イ) 健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数が正確に計上され、適正に作成されているかを主眼として審査を実施します。

(4) 監査事務における職員の専門性の向上

監査に関する各種情報を職員間で共有し知識の蓄積を図るとともに、各種研修会に積極的に参加することなどにより職員の専門能力の向上を図ります。

2 実効性の高い監査等を実施します

合規性、効率性などの観点による監査等のもとより、改善や修正など必要な助言を適切に行い、指導的機能を発揮するとともに、指摘・意見等の事案を市の組織全体に発信し共有することなどによって自己点検を促すなど、実効性の高い監査等に取り組みます。

3 市民へ分かりやすく情報提供を行います

市民ニーズに対応し、分かりやすい監査等とするため、監査の結果等の情報は、市民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めるとともに、ホームページ等で速やかに公表します。